

平成21年9月定例会 決算特別委員長報告（一般会計・特別会計）

◆決算特別委員長（渡辺太郎議員） 8番 渡辺太郎です。

今定例会における9月1日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました平成20年度決算関係議案、議案第56号から議案第65号までの10議案について、去る9月14日、15日の2日間、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

計数等につきましては、決算書及び決算附属書類、行政報告書並びに決算審査意見書に示されておりますので省略し、審査の主な点について御報告申し上げます。

なお、委員会の要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第56号 平成20年度岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

最初に、総体的事項、財政状況について。財政状況を示す諸資料を委員長報告資料 No. 1から6としてありますので、御参照ください。

まず、平成20年度決算の総合的評価について。市長から、平成20年度は第3次岡谷市総合計画最終年の総仕上げの年であるとともに、産業の活力を基盤とするたくましいまちの実現を目指し、第4次岡谷市総合計画を視野に、新たな施策を構築、実施していく重要な年であった。市長就任後初めての予算でもあり、「人かがやき たくましいまち岡谷」の実現に向け、市民総参加で推進していくための市政運営に取り組んできた。100年に一度と言われる経済危機の中で、大変厳しい財政運営ではあったが、さまざまな行財政改革を行い、基金取り崩しの減額ができた上、実質収支も6億5,982万6,226円で例年並みとなり、後年度の財政運営に配慮した決算とすることができたとのことでした。

次に、歳出の動向について。厳しい財政状況の中で約6億5,000万円の黒字が出るのなら、もっと事業ができたのではないかとの質疑があり、実質収支は6億5,000万円となつてはいるが、単年度収支は約700万円台であり、余裕のある状況ではない。また、新年度予算も繰越金を予定して当初から3億円を計上しており、留保財源として3億円を予定するなど、現実には繰越金を見込んだ財政運営となっている。年度途中の突発的な対応に備え、補正予算の財源として一定の額の確保にも留意していかなければならない面もあるとのことでした。

次に、基金残高等の推移について。基金については、委員長報告資料 No. 4、「基金残高・取崩推移状況（5年間）」を御参照ください。

災害や経済不況の影響などから、平成17年度の行財政改革プラン策定時の基金残高の見込みと比較すると、平成20年度末では約3億円の取り崩しが先行しており、想定よりも厳しい状況にある。基金に頼らない財政運営へ転換できるよう取り組んでまいりたいとのことでした。

一方、行財政改革プランの実行をしてきたことが、この時代になっても何とか行財政運営が行える状況であると実感している。現実的に市税や地方交付税が減り、予算を編成し執行していく部分ではかなり難しい状況にある。本来の行政として実施すべき事業の見直しを行う中で、お金をかけなくても創意工夫によってできる仕事もかなりあると考えるので、職員一同がどのようにしてその部分を目指していくかがこれからの基本と考えるとのことでした。

委員から、国の地方に対する財政措置を手厚くすることが大切であるとの意見が出されました。

次に、性質別決算額について。委員長報告資料 No. 5、「普通会計歳入歳出決算額及び基金残高の推移」を御参照ください。

人件費については、職員給自体は減ってきているが、平成 19 年度で 5 億 6,000 万円、平成 20 年度で 7 億 1,000 万円ほどの退職金が含まれているため微増となっている。全体的には、人件費、物件費、維持補修費等、徐々に減額してきているが、扶助費や扶助費的要素が含まれた繰出金が伸びてきているとのことでした。

委員から、予算構成上、経常経費部分が大きく占めざるを得ない状況であり、普通建設事業費が大幅に圧縮される中で、生活に密着する生活道路の整備に影響が出るのではないかとの質疑がされ、今まで生活道路に対する国庫補助等の依存財源メニューがないため一般財源で賄っており、縮小せざるを得ない状況であったが、平成 21 年度から国の道路特定財源の一般財源化等が実施され、起債の制度の変更により活用が可能となったことから、新設改良や道路維持の充実に意を配していきたいとのことでした。

次に、不用額について。不用額は約 9 億円の予算残額となっているが、事業費の確定などにより充当される歳入も減額となっているため、9 億円以上の余剰金が発生しているものではない。全体的な傾向として、予算額は編成段階での見込み額を計上するため、実際の決算との間に乖離が生ずるものである。工事請負費や委託料については入札差金が生じ、扶助費等については予算編成時に不足が生じることのないように対象者数などを積算しているため、決算時に不用額が生じる。また、経常経費においても執行段階で一層の経費節減に取り組むことで不用額が生ずるとのことでした。

次に、行財政改革プランについて。平成 18 年度から平成 20 年度までの短期実施計画は、「市民総参加により、特色あるまちづくりを推進できる行財政基盤の確立をめざして」を目標に取り組み、総体的には大半の項目において成果が上がり、行財政改革が推進されたと考える。今後も引き続き、財源の有効活用と市民サービスの向上を目指し、さらに効率的、効果的な事業等に努めたいとのことでした。

委員から、厳しい財政状況の中で予算も縮小され、職員のやる気が重要になってくる。今後、モチベーションをどのようにかき立てるか、また自覚してもらうかが非常に重要であり、意を配して進めてほしいとの意見が出されました。

次に、指定管理者制度について。委員長報告資料 No. 7、「指定管理者導入の効果」を御

参照ください。

指定管理者制度は、経費の削減を図るとともに、民間ノウハウの導入による市民サービスの向上を目的としている。指定管理者がそれぞれの工夫の中で効率的な運営をしてもらうものである。また、市として、適正な管理運営のための人件費は当然必要と考える。委託先の正規職員の削減によって経費削減とすることが、施設本来の管理運営に支障を来すようであってはならない。それぞれの施設管理担当課において、必要な管理打ち合わせを行っているとのことでした。

次に、耐震改修進捗状況について。委員長報告資料 No. 8、「岡谷市公共施設耐震診断結果一覧表」を御参照ください。

耐震改修の未改修箇所について質疑があり、学校については年次計画で順次実施していく。消防庁舎については、状況的にそれほど悪いものではないという結果であり、旧市庁舎でもあることから、これからの活用、保存等を検討する中で、それらとあわせて考えていく予定であるとのことでした。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款総務費では、職員のメンタルヘルスの現状と対策について。公務員に限らず社会的、全国的に大きな課題であるメンタルヘルスの問題で、対応が必要な人数は年々増加傾向にある。平成20年度の状況として、7日を超える療養休暇取得者が病院職員を除いて24名となっており、そのうち3名がメンタルヘルスに関係して休んでいる。職員のメンタルヘルスの保持、増進のためには、職員間の信頼関係を強めながら、より元気を出してやる気を高めることが大事であり、メンタルヘルス情報の提供や職員研修、さわやか対応推進運動などによる明るく元気な職場づくりへの取り組みを行っている。

なお、メンタルヘルスによる退職者はいないとのことでした。

委員から、仕事量と仕事の責任との関係等について質疑があり、時間外勤務については管理監督者がしっかり把握した上で、業務の割り振りについてもそれぞれに対応し、個人的偏りのない配慮をしているとのことでした。

次に、正規・非正規職員について。委員長報告資料 No. 9、「正規職員数、嘱託職員数及び臨時職員数の推移（5年間）」を御参照ください。

行財政改革プランにおける削減予定人数は16名であったが、新規採用予定者2名の辞退や予定外退職者3名の発生によって欠員5名が生じたため、実質21名の削減となったとのことでした。

委員から、正規職員の仕事の実態について質疑があり、昭和63年から主幹制度を取り入れ、業務に支障が出ないような流動配置や、職員同士の仕事の割り振りを変える等の対応をしている。臨時職員等への振りかえについては、業務内容を精査し、臨時、あるいは嘱託職員によるほうが効率がよく、業務がうまく回っていくという場合に対応しているとのことでした。

次に、広報誌全面委託について。委託に切りかわった平成20年6月号から、1階情報コ

一ナーや各支所に配布している広報誌が軒並み不足し、追加で再配布するようになった。表紙の写真も行政のかた苦しさがなくなり、見た目にも手にとりやすくなったことも要因として考えられる。一方、反省材料も寄せられる中で、その都度、業者を交えた編集委員会の中で迅速に協議し、見直しや工夫を即考えていく対応をしているとのことでした。委託に当たって職員の削減があり経費削減となる中で、品質向上がされ、高い評価を得ていることから、効果は大きいと考えているとのことでした。

次に、岡谷駅前地区再整備業務について。平成 18 年度から 3 年間、社団法人全国市街地再開発協会にコーディネート業務をお願いした。全国の事例や状況、経過などの情報を入手することができ、また市街地再開発事業地区を再度再開発するというまれなケースに対して、大手ディベロッパーからの事業参画への意向を把握することができ、今後よりよい事業を検討するために有効であったと考えている。

なお、コーディネート業務に対するトータル費用は 1,449 万 1,000 円とのことでした。

事業の先送りに至った経過について質疑があり、経済危機の影響によるディベロッパーの意向変化が大きな要因であり、マンション市況や権利者の意向、財政状況等を総合的に検討しての結論であるとのことでした。

委員から、市の全体施策の中で、ある時期にはしっかりした方向性を市民にわかる形で出してほしいとの意見が出されました。

次に、3 款民生費では、福祉タクシーの現状について。高齢者や障害者の交通手段として平成 9 年から運行を行っている。年間運行回数が 3 万 6,597 回で、前年度に比べ 2,268 回の減となっている。減の理由としては、平日運行日が前年度よりも少なかったこと、景気低迷の影響による外出控え、冬場の天候が暖冬であり雪も少なかったことから、福祉タクシー以外の移動手段が利用されたのではないかと考えられる。また、現在も平日午前中については予約状況がいっぱいであり、人口統計、利用状況から見て、経過措置終了後の平成 23 年度以降、毎年利用対象者が 100 名ぐらいつつふえ、現在の台数では不足することが想定されるとのことでした。

委員から、市民要望も多岐にわたっているが、利用しやすい福祉タクシーの実現に向け、効率のよい使い方と市民の要望にどのようにこたえていくのかの調整をされたいとの意見がありました。

次に、介護保険施設整備状況と特養待機者について。委員長報告資料 No.10、「諏訪広域内介護保険の施設整備の状況」、No.11、「特養の待機者数（介護度別）」を御参照ください。

特養待機者数に対して施設整備が十分追いついていない現状や、施設整備計画についての質疑があり、諏訪広域連合で策定された第 4 次介護保険事業計画では、今後 3 年間の施設整備計画が立てられており、平成 26 年度分までを見据えて前倒しの計画となっている。介護老人福祉施設が 118 床で、そのうち湖周に 89 床、介護老人保健施設が 155 床で、そのうち湖周に 91 床、認知症対応型共同生活介護が 99 床で、そのうち湖周に 72 床を配置することになっている。介護療養型医療施設がなくなった分も、受け皿として確保できる計画

がされているとのことでした。

なお、特養待機者 261 名のうち自宅での待機者は 100 名弱であり、要介護度 4・5 の重度者 110 名についても、自宅での待機者は 15 名で、実際は老健や病院などに入院している。岡谷市でも、待機者の現状を把握するために平成 20 年度に申請者の再確認をした。今後も常に状況把握するとともに、速やかな入所ができるような対応をしていきたいとのことでした。

次に、生活保護について。委員長報告資料 No.12、「生活保護の保護率と相談件数」を御参照ください。

生活保護率については、前年度より 0.5 パーミル増の 2.3 パーミルとなっており、県下 19 市中 15 番目である。生活困窮等に伴う相談件数が 100 件あり、前年度と比べ 25 件の増であった。相談件数 100 件のうちの 30 世帯が生活保護の開始となった。また、生活保護にならなかった相談者についても、高額療養費支給制度等の他制度の活用や、就労活動、浪費生活の改善などを促し、自立に向けての指導を行っている。

なお、その後のフォローが必要と思われるケースについては追跡調査も行っているが、雇用情勢等の厳しい状況が続く中で、相談段階から親切、丁寧な対応を心がけ、法の目的や保護の基準、要領に基づいた適切な対応をしているとのことでした。

委員から、専門性についての質疑があり、生活保護制度は膨大な実施要領であるが、担当研修をしっかりと行い、内容の熟知を心がけているとのことでした。

次に、岡谷市保育園運営計画について。少子化によって保育園児が減る中で、統廃合について質疑があり、計画にもあるように、保育園の効率化と適正配置の検討をすることを基本に、具体的なものを考えていきたいとのことでした。

委員から、課題は多いと思うが、統廃合の問題は避けて通れない問題である以上、今後の岡谷市の保育園のあり方についてしっかりした論議がされることを望むとの意見がありました。

次に、4 款衛生費では、地下水定期調査について。委員長報告資料 No.13、「平成 20 年度地下水調査結果一覧表」を御参照ください。

地下水の改善は非常に難しく、依然として基準値を上回っている箇所も残っており、新たな原因を生まないように、届け出を徹底するとともに、メッキ組合への立入調査等も行い、状況確認をしながら常に注視している。また、河川についても、家庭排水や工場排水の適正処理のための啓発活動を行っている。

なお、調査結果については、井戸所有者へのお知らせをしているとのことでした。

委員から、追跡対応等を十分にされたいとの意見がありました。

次に、ごみ量について。委員長報告資料 No.14、「岡谷市・諏訪市・下諏訪町ごみ量の推移」を御参照ください。

委員から、可燃ごみについては、意見聴取会や分別講習会等を開催することによって、小さな紙等も紙袋に入れて資源としていくなどの例も見られる。細やかな説明会の開催は、

ごみ減量の一つのかぎになると思うので、引き続き努力をお願いしたいとの意見がありました。

次に、5款労働費では、雇用状況について。委員長報告資料 No.15、「非正規労働者の雇いどめ等の状況について」を御参照ください。

昨年秋以降の急激な景気の冷え込みの中で、市で先駆けて緊急経済対策を行い、夜間や土日にも相談に応じる等、相談事業を強化した。また、雇用調整助成金の活用についても他地区よりも早くから説明会等を開催し、助成金の利用をしてもらい、従業員の雇用維持をしてもらえたと考えているとのことでした。

委員から、雇用調整助成金は手続きが煩雑であり、支給までに時間がかかることについて質疑があり、支給がおくれないよう対応を図ってもらっている。また、ハローワークも人員増強等をし、受理や支給が円滑に行えるようにしている。

なお、今年度開催している個別無料相談会でも、円滑な申請をするためのお手伝いをしているとのことでした。

この厳しい時期に雇用を切らずに乗り切り、景気回復につなげていくことは非常に大きなことであり、丁寧な説明やハローワーク等への積極的な働きかけ等を引き続きお願いしたいとの意見がありました。

次に、6款農林水産業費では、森林づくり県民税活用事業について。平成20年度から創設されたが、地域で実施される間伐に対する補助の財源として充当し、搬出・間伐事業の推進に努めた。また、地域に対して県から直接補助金が交付される里山整備事業では、実施に当たって市が地域と県の間に入って進捗を図った。里山整備での個人有林の所有者の拾い上げについては、親の代から変更登記がほとんどされないため、追跡調査等を行い、現在約95%の所有者確認ができた。しかし、森林整備に参加されるか否かは別であり、内容を説明して理解を求めている状況であるとのことでした。

委員から、県民税を活用して間伐が進む事業であり、各区との連携を密にし、里山整備が大いに進むことを要望するとの意見がありました。

次に、7款商工費では、企業への貸し付けや補助金の有効性について。世界的大不況の中で、市内中小企業の事業継続や新たな事業展開を行うことは大変厳しい状況であり、また従業員の雇用を守り、事業を継続するためには円滑な資金調達が不可欠であるが、金融機関からの借り入れが難しく、市制度資金を初めとした資金供給措置が必要である。また、補助金は経営基盤の強化等を図る上で重要な役割を果たし、企業の将来に向けた投資的な効果もある。貸し付けや補助金は効果があり、有効であると考えているとのことでした。

なお、市制度資金については、経営改善計画書等の提出により今後の経営に対する効果の検証を、また工場新設の補助制度については、事業計画書に今後の従業員数や税収の見込みなどを記載して提出してもらうことによって予想効果を確認しているとのことでした。

次に、企業誘致等の産業振興戦略について。企業誘致活動の実績等について質疑があり、工場適地の確保など、企業誘致を促すことに必要な材料を用意するための経費や、誘致に

必要な情報収集やネットワーク構築等を進めるために必要な旅費が主な経費となるが、財政的にも配慮してもらい、活動している。時代の変わり目となる流れは必ず岡谷市のものでづくりに影響してくるし、また取り込まなくてはならないと考えている。それぞれの企業が元気になるような支援が継続的に着実に進めていくことが大切である。企業が集積している強みを生かし、ニーズをとらえて動いていきたいとのことでした。

次に、8款土木費では、道水路等の維持補修について。直営工事の維持担当職員として、平成20年度は正規職員1名、臨時作業員2名の3名体制で通行の安全確保や環境管理に努めている。また、破損が見つかったときにはすぐ補修ができるように、土木課職員が現場に出るときには舗装の補修材料を車に積み、即座に対応できるよう心がけているとのことでした。

各区からの土木要望についての要望件数は276件であったが、そのうち当初予算における箇所づけは47件、後に補正予算で3件を追加し、計50件の実施をした。要望箇所はすべて現地調査をし、必要性や地域の課題を聞いて精査をし、市としての判断をしている。

なお、箇所づけされないケースでも、要望の内容に応じて維持補修等を行い、全体の中で対応しているとのことでした。

次に、市営住宅について。雇用悪化を受けての対応として、職を失い住居退去を余儀なくされた人に対して、工業振興課が窓口となって、雇用促進住宅廃止の問題も含め情報交換を行い、関係機関との連携を図りながら、より迅速に入居できるように市営住宅3世帯分を確保した。現在まで解雇等に伴う入居はないが、当面確保をしていきたい。また、雇用促進住宅入居者から市営住宅へ14世帯の応募があり、11世帯が入居をしたとのことでした。

次に、9款消防費では、住宅用火災警報器の取り付けについて。設置率は、アンケート調査によると平成20年10月に21.4%、平成21年6月には48.7%であった。推進活動として、消防団宅の警報器設置を進めることによって地域住民への啓発を図った。市内12分団から推進担当者を選出して、約2カ月間に消防団員宅へ80%を超える設置がされた。岡谷市消防団が実施した共同購入による方法は各地区や団体の手本となり、大きな刺激となった。さらにPRに努めていきたいとのことでした。

次に、10款教育費では、いじめ・不登校について。委員長報告資料No.16、「年度別小中学校いじめ・不登校の状況」を御参照ください。

教育長から、いじめは、いじめを受けた本人が一定の人間関係の中で精神的な苦痛を感じているものであり、人権感覚を磨き、いじめは許さないという強い気持ちを育てていくことが大切だと考えている。岡谷市では、平成20年度から子供たちによるいじめ根絶運動を行っているが、子供たちによるということが一番大事であると考えている。自分たちの問題としての意識づけや問題解決能力、自治力の育成等を期待している。学校では、いじめを見落とさない目を持ち、よく見守りながら、子供の力を信じたい。また、不登校と問題行動には相関関係があると感じている。不登校の問題も問題行動も、その対策のために

もっと実態把握をし、方向性を検討しなくてはならない。教育相談室や校長会等とも話をしているところであり、しばらく時間をいただきたいとのことでした。

委員から、よい意味で子供たちがはつらつとなるような学校での指導をお願いしたいとの意見がありました。

次に、就学援助について。委員長報告資料 No.17、「就学援助対象者数の推移」を御参照ください。

10人に1人が就学援助を受けている現状が続いている中で、景気悪化による影響について質疑があり、ほぼ横ばいであったが、昨年秋以降30名から40名ほどの追加認定となり、ことし9月現在では昨年に比べて約1割の増加となっている。何らかの状況で病気になったり経済的に急に苦しくなった場合も、随時受け付けているとのことでした。

委員から、経済悪化や雇用悪化が子供たちにも影響をもたらしていると思うが、途中での対応を今後もされたいとの意見がありました。

次に、学童クラブについて。指導員数は、嘱託、臨時とも原則2名ずつの配置をしている。人数、そのほか要支援児という部分で加配をしており、十分な対応ができています。また、施設についても、平成20年度は校庭等の使用もしているが、今後人数がふえてくれば施設の計画的な改修等も考えていかななくてはならないとのことでした。

また、有料化がされる中で利用料についての質疑があり、近年の不況によって滞納がふえてきたということは感じていないが、今後、慎重に様子を見ながら対応していきたいとのことでした。

次に、11款災害復旧費では、豪雨災害の復旧、復興について。市事業については、災害発生以来、公共土木施設等327カ所の工事を行い、小田井、志平等の道路復旧の一部を残すのみとなっている。事業費としては今までに約10億円を費やしているが、そのほとんどが完成している。一方、長野県事業については平成20年度末で約74億円の事業が実施されており、平成21年度は約30億円をかけて実施される予定であり、進捗状況としては約70%であるとのことでした。

委員から、最後まで確実に進め、安全・安心を確保して欲しいとの意見がありました。

次に、歳入について申し上げます。

まず、不納欠損について。不納欠損額のふえた理由は、徴収職員が滞納者世帯を訪問し、納税相談の徹底を図るとともに、転出後の所在不明者の徹底追及や県指導による古い年度の財産調査を行い、滞納者世帯の生活状況を考慮し、処理した結果である。また、失業、破産、病気によって生活に行き詰まっている滞納者がふえてきていることから、担税能力が落ち込んでおり滞納処分をできる財産がない場合や、滞納処分によって生活困窮に陥る可能性がある場合には慎重に対応している。また、住宅使用料については、平成20年度の不納欠損はないが、原則としては本人が死亡、行方不明、自己破産など、債権回収見込みがないものに限り不納欠損としている。また、保育料については、粘り強い納付のお願い

や、行方を探したが、これ以上の請求は困難であり収入の見込みがないと判断したものをやむを得ず不納欠損としながら、現年度保育料の徴収に力を注ぎ、大きな滞納額となる前に、早い時期からの対応を心がけているとのことでありました。

次に、市税の状況について。委員長報告資料 No.18、「平成 20 年度県下 19 市及び諏訪郡町村の市税収納率」、No.19、「調定額・収入済額・不納欠損額・収入未済額・滞納繰越額の推移」を御参照ください。

個人市民税では所得税からの税源移譲による増が、また固定資産税では家屋の新增築分による増があった。一方、法人市民税では大不況の影響を受け製造業の落ち込み等による減が大きく、市税トータルではマイナスとなった。市民の多くの理解と協力により、収納率は向上することができた。また、元国税局職員の採用によって徴収体制の強化を図る中で、現年課税分については早期に滞納発生の芽を摘み取るよう、課員一丸となって電話催告を実施するとともに、滞納繰越分に当たって、岡谷市では初めとなる不動産の公売、軽自動車の差し押さえ、インターネットによる公売等にも取り組んだとのことでした。

次に、納税猶予について。平成 20 年度では、生活困窮 1 件、失業 7 件、病気 3 件の 11 件が対象となった。相談件数は 12 月以降、失業に伴うものなどで増加しているが、相談者には担税能力を確認した上で、分割納付、納付金額や回数、納付方法等の約束をしながら、きめ細かな対応をしているとのことでした。

委員から、庁内各課との連絡を密にとる等の対応をしてほしいとの意見がありました。

次に、軽自動車税のクレジット納付について。委員長報告資料 No.20、「平成 20 年度市税納付方法別納付件数及び納付金額」を御参照ください。

クレジット納付は、納付環境の整備を図り、納税者の利便性の向上を目的として初めて導入した。クレジット納付は期限内のみを対象としたが、期限内納付による収納率が大幅にアップした。また、クレジット納付開始セレモニーにおいてはメディアに対して広く PR ができ、手ごたえを感じたとのことでした。

次に、保育料について。前年所得税額に応じた負担であるが、収入額が極端に減少した場合は、個々の状況に応じて判断している。平成 20 年度においては、階層を下げた事例が 2 件あった。保護者と接する機会が多い保育園では、状態を把握しながら対応しているとのことでした。

委員から、一人ひとり丁寧にかかわってもらい、きめ細かな対応を引き続きお願いしたいとの意見がありました。

次に、住宅使用料について。大不況下での影響を受け、仕事がなくなったり、収入が減ったりして払えない人があり、できる範囲で納めてもらっているが、その分、現年度収納率が下がってきている。一方、滞納繰越分については、粘り強く話をし、少しずつ納めてもらうことによって収納率を上げることができたとのことでした。

委員から、払えるのに払わない人には厳正に、また払いたくても払えない人には、生活あつてのことでもあるので、生活実態に即した対応を引き続きお願いしたいとの意見があ

りました。

次に、委員会の要望ですが、委員会としては、歳出について、

1. 地方財政が一層厳しくなる中で、行財政改革プランの積極的な推進とあわせて、職員メンタルヘルスへのきめ細かな対応など、一層の明るい職場づくりに努められたい。
2. 高齢化の進展とともに、福祉への市民要望も多岐にわたっており、生活弱者への配慮と、さらなる福祉施策の充実への取り組みを図られたい。
3. 100年に一度の経済危機を迎え、厳しい財政状況の中で、次代の後継者を育てる施策を初め、経済対策、まちづくりに向けた対応を図られたい。
4. 安全で快適な生活環境の整備を図るため、再資源化の推進など、循環型社会の実現に向け一層の努力をされたい。
5. 児童生徒の教育環境整備の充実や、いじめ・不登校への適切な対応に努めるとともに、子育て施策の一層の充実を図られたい。

歳入について、大変厳しい経済雇用情勢の中、歳入の大宗をなす市税について、徴収に当たってはきめ細かな対応を行いながら収納率の向上により一層努められたい。

なお、使用料については、実態把握に努めながら適切な対応をされたい。

以上、6点について要望をいたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

平成20年度決算では、福祉医療給付が就学前から小学校3年まで拡大実施された点、消防団への資機材搬送車の配備が進められた点、緊急経済対策を実施してきている点など、一定の評価をするが、行財政改革の一環として進められた正規職員の削減は、メンタル面も含め職員の健康被害に及んでいることは重大である。また、家庭ごみの有料化に向けて意見聴取会などが開催されたが、そこで出されている意見などを十分に聞かずに、有料化に向けて突き進んでいることも問題と考える。イルフプラザ使用料の引き上げなど、市民負担を増大させている点や、負担ばかりが増大する中で、納めたくても納められない市民の実情を無視し滞納処分を強化している点も問題と考える点から、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、今井市長は就任1年目の初めての予算編成に当たり、枠配分方式を採用し、集中と選択により、緊急性、重要性の高い事業の推進が図られた。年度途中からの世界同時不況の厳しい状況にあって、緊急経済対策を実施し、市内企業に対しての速やかな金融支援等、困難な状況を乗り切ってきたと感じる。将来を展望しての行政運営はさらに厳しくなると予測されるが、岡谷市が第4次総合計画の目標達成に向け行財政改革を一層推進し、健全財政を維持して、たくましいまちづくりの推進をすること、また説明責任をしっかりと果たし、市民起点による公平で公正な市政運営に努めていくこと、経済不況の名のもとに福祉、教育の削減につながらないこと、将来に向けた基金の積み立てをふやしていくことなどを要望して、本決算の認定には賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 57 号 平成 20 年度岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告資料 No.21、「岡谷市国民健康保険被保険者年齢別階層の推移等」から No.23、「岡谷市国民健康保険事業収支状況・収納率・滞納額・不納欠損額等」までを御参照ください。

まず、国保会計における赤字の原因について。平成 20 年度の保険給付費は約 33 億 2,000 万円で、前年度に比べ約 4,800 万円、1.4%の減となった。インフルエンザの流行等がなかったこともあり、前年度を下回る結果となったが、基金の繰り入れ等を除いた単年度収支で約 7,400 万円の赤字となっている。平成 17 年度は税率改定によって税収がふえたが、その後は税率改定をしていないため横並びの状態であった。一方、歳出の保険給付費は、医療費が年々伸びる中で税収等の数字に乖離が出てきており、ここ数年は毎年単年度収支は赤字を続けている。これを基金で補てんしているため、このことから必要な医療費に対し国保税収入が不足していることが赤字の原因であると考えるところでした。

次に、加入状況について。平成 20 年度の後期高齢者医療制度の創設により加入者は減となっているが、65 歳以上が約 4 割以上を占めており、高齢化が進んでいる。所得階層別では、加入者のうち総所得金額等のない方が 17.5%など、200 万円以下の被保険者が大半を占めている。国保加入者は現役世代を引退した年金生活者が多く、また一方で、以前に比べて自営業者、農業者の構成比が減っている。昨年 12 月以降、加入者が若干ふえており、その中でも社会保険を離脱して国保へ加入している状況が前年度に比べると多いという傾向も見られるところでした。

次に、滞納、不納欠損について。生活困窮、病気療養を理由とした不納欠損が非常に多く、近年、倒産、破産など生活圧迫を理由とした不納欠損の事例が出ている。納税相談を徹底するとともに、収支状況や財産状況などの裏づけをする中で、生活状況に配慮した上で処理した結果、不納欠損額が増額となったところでした。

次に、資格証明書、短期被保険者証について。平成 20 年度においては、4 名の方に資格者証を交付している。資格者証については、催告、訪問、あるいは電話等をしていても全く相談に応じてもらえない方に交付しているところでした。

次に、基金について。実際には、既に平成 21 年度において、平成 20 年度赤字分 5,390 万円を基金から取り崩して繰上充用している。また、緊急経済対策等の一環として、税率改定の緩和策を実施するための取り崩しもしている。現時点では、平成 21 年度の基金残高は約 8,900 万円となっているところでした。

次に、意見について報告いたします。

この会計は、社会的に大変弱い立場の方々が構成員となっており、負担の軽減こそ図られるべきだが、市は一般会計繰り入れという選択もせず、平成 21 年度からの税率の大幅引き上げを強行し、さらにそれだけ重要な案件に対して運協の公開もせず、市民に開かれた形で進めなかった点など、大変問題が多い年度であった。さらに、資格証明書や短期被保険者証の交付も、その被保険者にとっては命にかかわる問題であり、引き続き問題がある

と感じている。よって、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、国民が安心して医療を受けることができるよう国民皆保険制度がとられている。しかし、急速な少子高齢化の中で高齢者が多く、退職後にはほとんどの人が加入している状況である。国保の安定運営を考えると、ある程度の基金は必要であり、積み戻しが求められる。今後、制度を安定的に運営していくことが大きな課題であり、国の動向を見ながら、必要な医療費を公平、公正に市民が負担するという市民理解を求め、国保の健全運営に当たることを要望して、本決算の認定に賛成する。また、生活弱者への対応として、一般財源の投入を早急に検討されることを要望して、本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 58 号 平成 20 年度岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 59 号 平成 20 年度岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 60 号 平成 20 年度岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 61 号 平成 20 年度岡谷市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 62 号 平成 20 年度岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 63 号 平成 20 年度岡谷市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上 6 議案については、それぞれ審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 64 号 平成 20 年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成 20 年 4 月 1 日から始まった後期高齢者医療制度は、施行当初、制度に対する意見が多数寄せられる中で、国が呼称の変更や保険料の新たな軽減策、口座振替による納付方法の選択等の対策を打ち出したことによって運用が複雑になったが、きめ細かな対応をとりながら、円滑な運営に努めたとのことであります。

次に、意見について報告します。

この会計は、75 歳以上の高齢者をほかの世代と切り離す差別医療という本質があり、また国の医療に対する財政支出抑制を目的とした、これまでとは質の違う医療制度である。年齢で区切った医療制度は世界的にも類を見ないものであり、しかも保険料を年金から天引くという大変問題のある制度でもあり、制度運用自体に反対する立場から、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して適切な医療を受けることができるように新しく設けられたものであり、本決算の認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 65 号 平成 20 年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上であります。